

<報道発表資料>

E-mail: a6930@pref.saitama.lg.jp

令和7年10月23日

教職員の懲戒処分について

【処分1】

- | | |
|---------------|------------------|
| 1 処 分 内 容 | 懲戒処分（免職） |
| 2 処 分 年 月 日 | 令和7年10月23日 |
| 3 職名・氏名・年齢・性別 | 教諭・鈴木 宏彰・49歳・男性 |
| 4 所 属 名 | 春日部市立緑中学校 |
| 5 発 生 年 月 日 | 令和7年7月1日から10月16日 |
| 6 事件・事故の概要 | |

当該職員は、校長から出勤を求める職務命令を受けたにもかかわらず、令和7年7月1日（火曜日）から同年10月16日（木曜日）までの73日間、正当な理由なく欠勤した。

【処分2】

- | | |
|-------------|------------|
| 1 処 分 内 容 | 懲戒処分（戒告） |
| 2 処 分 年 月 日 | 令和7年10月23日 |
| 3 職名・年齢・性別 | 教諭・25歳・男性 |
| 4 地 域 ・ 校 種 | 鶴ヶ島市・公立小学校 |
| 5 発 生 年 月 日 | 令和7年2月1日 |
| 6 事件・事故の概要 | |

当該職員は、令和7年2月1日（土曜日）午前9時44分頃、普通乗用自動車を運転中、東京都北区上十条4丁目9番の片側2車線道路において、追い越し車線から走行車線へ進路変更しようとした際、相手方男性が運転する自動二輪車を後方に確認したものの、同自動二輪車の動静を注視せず、安全を十分確認しないまま進路変更したことにより、衝突を回避しようとした同相手方男性の運転する自動二輪車を転倒させた。

その結果、同相手方男性に加療約3か月を要する左尺骨遠位端骨折など傷害を負わせた。

【処分3】

- | | | |
|---|-------------|---------------|
| 1 | 処 分 内 容 | 懲戒処分（減給1月） |
| 2 | 処 分 年 月 日 | 令和7年10月23日 |
| 3 | 職 名・年 齢・性 別 | 教諭・36歳・男性 |
| 4 | 地 域・校 種 | 南部地区・県立特別支援学校 |
| 5 | 発 生 年 月 日 | 令和6年12月2日 |
| 6 | 事件・事故の概要 | |

当該職員は、令和6年12月2日（月曜日）午前7時43分頃、通勤で普通乗用自動車を運転し、北本市石戸宿一丁目228番地先の信号機のある交差点を左折しようとしたところ、徒歩で横断歩道を渡っていた女性に自車を衝突させて路上に転倒させた。

その結果、同女性に第一腰椎破裂骨折の傷害を負わせた。

● 問合せ先

【処分1,2について】

教育局 小中学校人事課 管理指導担当

【処分1】田中・石井 【処分2】向後

直通 048-830-6933 内線 6942

E-mail: a6930@pref.saitama.lg.jp

【処分3について】

教育局 県立学校人事課 管理指導担当

澤畑

直通 048-830-6726 内線 6726

E-mail: a6720@pref.saitama.lg.jp